

2014年度

第2回町田市子ども・子育て会議

議事要旨

日 時 2014年7月1日(火)
場 所 市民協働おうえんルーム

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 子ども生活部長挨拶
4. 報告
 - (1) 子ども・子育て支援新制度の市民周知について
 - (2) 私立幼稚園等の新制度への移行に関する意向調査について
 - (3) 公定価格及び利用者負担について
 - (4) 政省令・告示について
5. 議題・意見交換
 - (1) 教育・保育提供区域について
 - ア 考え方
 - イ 町田市における教育・保育提供区域の設定
 - (2) 町田市子ども・子育て支援事業計画について
 - ア 考え方
 - イ 記載事項
 - (3) その他
6. 閉会

【配布資料】

- 【資料1】 第2回町田市子ども・子育て会議 座席表
- 【資料2】 広報「まちだ」掲載用原稿
- 【資料3】 私立幼稚園の新制度への移行に関する意向調査の実施について
- 【資料4-1】 公定価格について
- 【資料4-2】 利用者負担について
- 【資料5】 政省令及び告示について
- 【資料6】 教育・保育提供区域の考え方について【資料編】その2
- 【資料7】 他自治体における教育・保育提供区域の検討状況

- 【資料8】 子ども・子育て支援事業計画について
- 【資料9-1】 町田市子どもマスタープラン(概要版)
- 【資料9-2】 町田市次世代育成支援対策推進後期行動計画
- 【資料10】 会議日程調査票
- 【資料11】 第2回町田市子ども・子育て会議 議事要旨
- ・町田市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査報告書(完成版)
 - ・子ども子育て支援新制度「なるほどBOOK」

2014年度第2回町田市子ども・子育て会議 出席者

氏 名	所 属	出欠
◎ 金子 和正	東京家政学院大学教授	出
○ 吉永 真理	昭和薬科大学教授	出
小山 貴好	町田市私立幼稚園協会	出
宮 聖栄	町田市法人立保育園協会	出
藤田 義江	町田市社会福祉協議会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	出
山本 弘明	町田市公立小学校校長会	出
田村 望世	町田市民生委員児童委員協議会	出
安西 弘子	市内在住の「保育士」	出
雨宮 三穂	玉川中央幼稚園の教諭	出
矢野 洋子	公募委員	出
萩原 潤一	公募委員	出
奥村 有紀子	公募委員	出

◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者 小池 晃 子ども生活部部长
 三橋 薫 子ども生活部子ども総務課課長
 鈴木 亘 子ども生活部子ども総務課担当課長
 加藤 慎也 子ども生活部子ども総務課主任
 小田島 一生 子ども生活部児童青少年課課長
 田中 隆志 子ども生活部子育て支援課課長
 横須賀 秀男 子ども生活部子育て支援課子育て相談担当課長

1. 開会

(鈴木課長) 2014 年度第2回町田市子ども・子育て会議を開会する。本日、萩原委員が遅れるという連絡をいただいている。よって、本日出席いただいている委員は委員の半数を超えているため、町田市子ども・子育て会議条例第8条第2項に基づき、会議は有効に成立している。それでは、議事進行を金子会長にお願いします。

2. 会長挨拶

(金子会長) 先日、厚労省の全国保育者養成施設の学課長程度の人たちの集まりがあり、課長級の説明があった。厚労省からは0.7兆円の使い道に関する説明があったが、幼稚園はどうなるのか気になった。また、全国の養成施設学校では幼稚園の保育実習が佳境だが、現場には温度差があり、この点も気になるところである。

3. 子ども生活部長挨拶

(小池部長) 本日は4月以来の開催であり、その間に新制度に向けた様々な情報が入っている。ただ、市の財政的負担がどうなるのか等が全く分からないまま準備をしていかなければいけない。
本日は、町田市子ども・子育て支援事業計画について活発なご議論をいただき、区域、計画の骨子について方向性を定めてもらいたい。特に、計画の理念に当たるところは、ご意見をいただきたい。

4. 報告

(1) 子ども・子育て支援新制度の市民周知について

(金子会長) それでは、2014 年度第2回町田市子ども・子育て会議の議事を進める。議事に先立ち事務局から連絡がある。
-事務局から、会議の公開に関する事務連絡-
-傍聴者入室-
-事務局から、配布資料の確認及び第1回会議の概要説明-
報告(1)「子ども・子育て支援制度の市民周知について」、事務局から説明をお願いします。
-事務局から、資料2について説明-

(奥村委員) 1ページ目の下の図で、13 事業が「地域子ども・子育て支援事業」という形で矢印で示されている。新制度にのるという理解でよいか。

(鈴木課長) のるものである。

(奥村委員) 黄色の矢印の先に「新制度に移行する」という表現があるが、表現として新制度に入っているのかどうか分かりにくい。工夫してほしい。

(鈴木課長) 工夫したい。

(吉永副会長) 「地域の子育ての充実」という項目が分かりにくい。

(奥村委員) 3ページ目下に「地域子ども・子育て支援事業」とあるが、学童保育クラブまでが年齢的に対象のように見える。恐らくもう少し上もあるの

- で、この年齢ぐらゐまでが対象と分かった方がいい。
- (鈴木課長) 検討したい。
- (吉永副会長) 最初の図は、利用者の視点と施設側の視点が入っている。利用者は自分が認定されるのかと思う可能性がある。
- (鈴木課長) 文言整理も含め、読む人の視点で書きたい。
- (藤田委員) 3ページ目「地域子ども・子育て支援事業」の中の小学生の学童保育クラブの「昼間家庭にいない小学生を」という文面が伝わりにくい。
- (鈴木課長) 整理したい。
- (宮委員) 3ページ目「地域子ども・子育て支援事業」で、3～5歳児と指定されてその下に「一時預かり事業」は、保護者視点では読みにくい。
- (藤田委員) 町田市の場合、学童保育クラブは学年が区切られているが、この表現では小学生全部になるのか。
- (鈴木課長) 新制度の中では6年生までだが、実際に6年生まで全員入れるのかということと、見せ方が違ってくる。文言は整理したい。
- (金子会長) これを読むことによって、かえって保護者が混乱すると困る。混乱を引き起こさないような文言にする必要がある。

(2) 私立幼稚園等の新制度への移行に関する意向調査について

- (金子会長) 「私立幼稚園等の新制度への移行に関する意向調査について」、事務局から説明をお願いします。
-事務局から、資料3について説明-

(3) 公定価格及び利用者負担について

- (金子会長) 「公定価格及び利用者負担について」、事務局からお願いします。
-事務局から、資料4-1、4-2について説明-
- (小山委員) 保育認定に関して、今は8階層になっているが、現状の保育園では二十何階層ある。今後どのような形にするのか。
- (三橋課長) 8階層では幅が広く、現状の保育料と大きく異なる可能性がある。現在は、国の階層を市で幅を狭くし、階層を多くしている状況である。これから詰めなければいけないが、保育料については幼稚園も含め、現状とほぼ同じような形で保育料措置をすると国は言っているので、そのような形に作業をしたいと考えている。
- (奥村委員) 説明のあった2015年議会でという話は何か。
- (三橋課長) 公定価格は本決定ではない。他の事項は2014年9月議会の予定だが、保育料に関しては2015年3月議会になるだろうというところである。
- (小山委員) 1号認定の方も、階層が変わるかもしれないのか。
- (三橋課長) 幼稚園の方は、就園奨励費自体の階層がこのとおりのため、反対に、そこを細かくするとおかしくなる。現状に即した形であるべく市として変えるという形になるのではないかと考えている。
- (小山委員) 夏休み等で1号児と2号児の入れかえがある可能性がある。その際に、この階層でかなり影響が出るのではないか。
- (三橋課長) まだ具体的には決まっておらず、今後になる。

- (宮委員) 認定を決定する日づけは決めているのか。
- (三橋課長) 基本的には、例えば保育園や認定こども園、幼稚園の場合、今の形では入所申請を行う前後か同時にするか、そういったところである。まだそこまで話が詰まっていない。
- (宮委員) 先ほどの広報だが、保護者の立場としては、では私は何号認定になるのかということが今回のポイントになる。決定はいつか。
- (三橋課長) 1号認定に関しては、幼稚園を通して行う形になる。先ほどのイメージとは違うが、基本的には幼稚園に内定して申請する。在園児はそのまま幼稚園を通して、2号、3号の保育園の入所申請を新規でされる方は量が増えるので前倒しか同じか、その辺りはまだ決まっていない。認定も申請も一緒にという形になるのかということである。
- (小池部長) 広報は第1弾が7月となる。追って特集号等を数回していかなければ難しいと考えている。先ほどの利用者負担についても、保護者が選択するときにある程度の目安としてお金が分かっている形にできる。全ての情報を保護者に公開し、その上で選んでもらう形にするためには、相当アナウンスが難しい。実際には保育園や幼稚園を通して、きめ細かく情報提供していきたい。ご協力をお願いしたい。
- (金子会長) 横断的に、何月何日を以って全部はできない。追っかけになるが、広報で分かりやすく特集等を組まないで却って混乱してしまう。
- (吉永副会長)
- (鈴木課長) 説明会等はするのか。
- (鈴木課長) 検討している。その辺りもご要望があればそういった形で、もしくは逆に幼稚園や保育園へ出向いてご説明できればと思っている。
- (藤田委員)
- (鈴木課長) 新制度に移行する幼稚園とそのままの幼稚園はいつ分かるのか。
- (鈴木課長) 現在、調査段階で、正式にいつかはまだ決まっていない。秋口には意向が固まる申し出がされると解釈している。秋には各幼稚園で募集が始まるので、そのときまでにはおそらく新制度へ移行する幼稚園、移行しない今までどおりの幼稚園という区分けができると思う。
- (奥村委員) 自分の行っているところがこども園になるとすると、自分の子どもにどう影響があるのか、やはり知りたいと思う。子どもや内容に影響があるのか否かもきちんとアナウンスしていただくといい。
- (小山委員) おそらく園児の保育の形を幼稚園側は変えるつもりはないと思う。在園の子どもたちにとっては余り影響はない。保護者にとっては保育料が変わる可能性があるため、そこが少し影響するだけだと思う。
- (小池部長) 秋には各園がどのような形で行うかを市で集約し、公平に見てもらおう中で選択してもらわなければいけない。保護者の視点から見て、何が、どうなるのか分かるようにアナウンスしたい。
- (奥山委員) 公定価格の資料だが、整理の仕方として「質の改善ベース」が移行後という形とすると、今まで加算されていたが加算がなくなったというようなものは、この矢印が書いていないものか。
- (鈴木課長) 「現行水準ベース」というのはそのまま残っている。プラスアルファとして「質の改善ベース」があると読んでいただきたい。
- (安西委員) 公定価格の「質の改善ベース」のところで、「3歳児の配置改善」ということで「20:1→15:1」と書いてある。定員が変わることか。
- (鈴木課長) 定員は変わらず、職員配置が変わる。運営費の考え方である。
- (小池部長) こちらを選択すればという形なので、20対1のままでもいいのだが、15対1ですするという宣言ですれば、それに伴った運営費を加算して

交付することになる。そこは各園の考え方で、そちらに誘導したいというインセンティブという形で、上乘せの加算になっている。

(安西委員) ある程度全体的には、人の配置やお金の面等が今までと変わって手厚くなるという考え方でいいのか。

(鈴木課長) そうである。園の努力でしていたところにお金が入ってくる。

(小池部長) ただ、なかなかクラスをどう運営するかといったところもあるため、それはそれぞれ各園の考え方でしていただければいい。

(藤田委員) 来年の制度変更を知らない保護者がいる。どのように周知して保護者に分かってもらうのか不安である。

(金子会長) 幼稚園サイドからはどうか。

(小山委員) 説明会を7月にするが、決まっていない部分が多過ぎて、おそらく何も言えない。入る間際になって問合せが多くなるので、9月にはある程度決めないと、説明会も開けず、周知もできない。幼稚園や保育園が説明会をすれば一般の方に対して、広報よりも効果はある。なるべく幼稚園協会としても、決まれば説明会を開くようにしたい。

(宮委員) 広報紙が各園にあると周知できるのではないかと。国が出しているもので説明をしたが、町田で統一されたものがあるとより効果が出る。

(鈴木課長) 広報については、部数や余り等を確認し連絡をさせていただく。

(澤井委員) 広報ではホームページの活用などは考えていないのか。

(鈴木課長) ホームページにも載せる予定である。

(澤井委員) よくある質問と答えなどという展開もできる。補足する意味でもホームページを膨らませていくと、より理解が促進されると思う。

(小池部長) Q&Aは分かりやすいので、活用をしていきたい。

(吉永副会長) 幼稚園や保育園にも手が届いていない、何にもつながっていない人たちがいる。そういう人たちに関してはどうするのか。

(鈴木課長) できるだけ子どもたちが集まるところに配りたい。マイ保育園をしているので、広場事業等のたびに周知したい。

(吉永副会長) 健診はどうか。

(三橋課長) 3歳児健診等でかけられると思うが、出生月の子どもしか来ないので時期的に全部は難しい。それも一つの方法だと思う。

(鈴木課長) 市内の小児科に伝手を持っているので、打診したい。

(矢野委員) 「利用者負担のイメージ(月額)」で、結局幼稚園に通っていると、色々なカリキュラムがあり、さらに2万、3万円と上乘せになる。町田市に住んでいる限り、全員が今よりも安くなるという認識でいいか。

(小山委員) イメージ的には変わらないと思っていただいた方がいい。就園奨励費補助金と保護者補助金がここに組み込まれたという形で想定している。補助金が10月頃におりてくるのだが、それがこの中に入っている。1年間、毎月毎月減額されているのがこの形になってくる。約2万5,700円が普通の一般の幼稚園だとすれば、おそらく高い園はそこに教材費やスイミングの上乘せがあり、1万円、2万円プラスされているというのは変わらないと思う。この金額が基本である。

(矢野委員) もともと手厚くしている幼稚園は、保護者の負担も変わらないのか。

(小山委員) 手厚い、手厚くないは各園の判断になるので、この価格がいいかどうかは非常に微妙である。例えば300人程度の園だとして、10クラスの園と15クラスの園では、この単価では15クラスが不利になる。今の方が有利なので、選ぶときに迷っている幼稚園は多い。

まだ見えてこない部分があり何とも言えないが、この制度が始まれば、上乗せで手厚くするところは保育料が少し高くなるイメージである。今高いところは高いのではないかと思う。この制度が変わった時点で、隣の園がこうだからという意識が出ると、変わるかもしれない。

(矢野委員)

では、幼稚園の費用は変わらないということか。

(鈴木課長)

月々払う金額は抑えられるが、1年を通して幼稚園にかかる利用負担というのは、おそらく変わらない。

(宮委員)

母親の立場で、こども園には期待どおりの変化が起こるのか。

(三橋課長)

認定こども園は今までどおりの教育標準時間という1号の人と、0、1、2歳の保育の人、3、4、5歳の教育標準時間以外にそれ以上の延長保育する部分、そこが保育になる。そういうふうに1号、2号、3号は全部その中にいるので、1号は1号の費用負担という形になる。

(小池部長)

認定こども園だろうと、普通の幼稚園だろうと、1号で教育標準時間だけを利用する方は変わらない。

(宮委員)

幼稚園に通っている母親は、働いていないが、市の補助をもらっていないので、保育料が少し高いという認識を持っている。同じ園に通っていて、1号、2号、3号間で格差は出ないのか。

(三橋課長)

1号と3号では、いわゆる保育している時間が異なる。先生が関わっている時間帯が違うといったところでの差がある。

(宮委員)

幼稚園は、今まで延長の費用がかかっている。多く出していると思うが、その部分の補助が出る等の仕組みはないのか。

(小山委員)

補助金と保育料は別物である。

(小池部長)

私学助成を選んでその園のオプションでする場合と、施設給付を選んで、保育を見るという場合がある。

(宮委員)

施設給付タイプの園の質問である。

(小池部長)

そうすると、まず1号認定の子どもと1号プラス2号の子どもが同じ年齢帯でいるわけだが、保育の標準時間は11時間、教育標準時間は4時間である。その11時間の中の4時間をこちらとする形になる。ここだけの人と11時間の中でこども利用するという人の負担は変わる。

(宮委員)

保護者の方はそこが分かりにくい。

(小池部長)

幼稚園の方で認定こども園ではない預かり保育だとすると、普通に標準時間をした後、園のオプションとして午後はお預かりするという制度で、今補助で行っている部分である。今度は、一体化になる。

(三橋課長)

今まで就園奨励費という形で前期と後期で2回保護者の方にお金が入っており、それとは別に保育料は毎月払われていると思う。それが、就園奨励費という形で保護者の方にお金がかず、自動的に毎月毎月その分を少しずつ月謝から引かれた分を負担する形に変わるのが基本である。ここで書かれているのはあくまで標準の会計なので、上乗せ部分は、幼稚園の方で方針を変えない限りは上乗せがそのままできる。そのため、基本的には余り変わらない。

(小池部長)

選択できる上乗せと選択できない上乗せと、おそらく出てくる。

(小山委員)

こども園で、幼稚園型と、施設型給付を受けるこども園でない幼稚園というのは該当してきてしまう。そこはおそらくそれほど変わらない上乗せをと思うが、幼保連携型の園は非常に苦しい立場にある。例えば、今働いているが、幼稚園に入って長時間で預けている人が2号に変わる可能性がある。2号児の保育料単価になると、保育

園児に近くなる。その人は明らかに単価が減る。そうではない人との整合性がとれないので、どうしたらいいのかというところである。

(鈴木課長) 上乗せもまだ基準は決まっていないが、上限を設けるといような話もある。国ではある程度の金額に落ちつかせようとしている。

(4) 政省令・告示について

(金子会長) (4)の政省令及び告示について、事務局から説明をお願いします。

-事務局から、資料5について説明-

(奥村委員) 条例案を示す際、議論をしやすいするため、国側で決まっているところと、町田市側で考えたところ分かる形にしてほしい。

5. 議題・意見交換

(1) 教育・保育提供区域について

ア 考え方

イ 町田市における教育・保育提供区域の設定

(金子会長) (1)「教育・保育提供区域について」、今回は区域設定の考え方や町田市の案について説明を受けて議論した。説明をお願いします。

-事務局から、資6、7について説明-

(宮委員) 資料6について、5地区、10地区で町田を見たときに幼稚園の預かり保育が少ない数字になる。ない結果を見るよりは少しでもある結果を数字として見られるので、5地区分けの方が検討材料になる。

(奥村委員) 使い方だが、例えば新制度の対象となる幼稚園や認定保育園等は地域ごとに全てまとめて定員を決めるのか、認可保育園は地域に対して幾つと決めるのか。また、既存園は基本的にはそのままか。

(鈴木課長) 1点目について、基本的には1号認定の人、2号認定の人、3号認定の人それぞれが行く枠という、枠の捉え方をする。その一地区内の保育園、幼稚園、認定こども園の枠の中で捉える。

2点目は、既存園を中心にするが、施設のキャパ等もある。そのときに新しい施設を建てるだけの保育の必要量等があるのかどうかは十分検討した上で、新しい施設か分園をつくるのか等の検討は行う。

(奥村委員) 区域ごとの特性なども加味して行われるものなのか。

(小池部長) ここで議論していく話である。交通のいいところに区域を超えて預けたいというニーズがあれば、考慮した目標設定にする必要がある。

区域を細かく分ければ分けるほど、最終的に整備していくのは難しくなる。例えば、町別に四十幾つの区域に分割すると、森野には幼稚園がないが、公立幼稚園をつくらない限りはなかなかクリアできない。もう少し区域を広げることにより、旭町のところにあるのでカバーできる等、色々と考えられる。余り大ざっぱにすると市内全域で何でもありという話になるので事務局では5地区を出した。

ただ、家庭的保育の連携保育所が違う地区になったり、保育園も本園と分園で地区が分かれるところがある。どうカウントするかはあるが、よく調整した上でこの場で検討していく、これからの課題である。

(小山委員) 町田市全体で言えば幼稚園は定員割れで、地区別では定員いっ

ばいのところがある。資料7の米印の自治体と同じだが、やはり港区等は、1号児に関しては全体で見て、幼稚園はバスが出ているからという形だと思う。小山までなら、おそらく忠生の園でカバーできていると思うが、相原まで行くとカバーできない。1号児に関して他市との関係も出てきてしまう。そういう点も多少考慮に入れないと、全体で定員割れしているのに新設園が必要かどうか、近隣市で競争し合って何らかの形で安売り合戦や余計なサービスがされる可能性もある。

区割りとしてはこれがやはり一番分かりやすい。余りピンポイントにし過ぎるのもよくない。今でもその地域で、忠生は忠生と、自治会同士でのイベント等もしている。5地域に分けることには賛成である。

(奥村委員)

最も利用したい事業の交通手段という話では、利用したい事業、つまり希望に関する希望の交通手段なので、かなり希望が入っている。現実的などところのご意見があるのであれば加味しながら比較する方がいい。資料として、例えばアンケート等はあるか。

(鈴木課長)

あくまでも利用意向のアンケート結果である。

(小山委員)

バスを利用している人と言われると、路線バスがなくて幼稚園バスを利用している人ももちろんいる。できれば路線バスか、徒歩で行きたいというのが一番多いと思う。しかし、やはりバスに乗りたいという人もいて、考え方があって色々バランスが崩れてくるところがあると思うので、何とも言えないのが1号の人たちは多いと思う。

(奥村委員)

保育園も少し事情が違うが、例えば通勤経路上がよいというような場合が当然ある。徒歩が一番だが、逆方向に歩いていくよりは通勤経路上の保育園がいいとの希望もある。そういうところを見ると、量の見積もりに関しては、余り細かく区切ってしまうのはよろしくない。

(宮委員)

この分析を見ると、町田市が置かれている現状が如実に表されている。政治的な手腕で乗り切らないと、実際に保護者は色々な問題を抱えている。1つは、保育士は東京都が登録するので、町田で登録者が現実的にいなければ園がつかれる問題ではない。また、幼稚園は政策が変わるので選ぶようにと市はしているが、やはり1歳児の待機児問題に対応していくというお願いもしなければいけない。

(鈴木課長)

地区が決まれば、次に計画に量をのせていく。その量の中で2号、3号という形で分かれているので、その部分で行政側からの供給量としてこれだけ必要であるというところは分析する必要があると思う。

(小池部長)

最終的には、その量と、それからそれをクリアしていく手法を計画としてまとめ、内閣府に提出する形になる。提出されてオーケーが出ると、また我々も国からその整理のためのというような形になる。

(宮委員)

それも含めて区域が課題である。5地区か、10地区か決めるところで捉えているところが何か。待機児を主にして捉えるのか色々ある。

(小池部長)

色々な視点があり、新制度の中では地域のといったところがあるので、先行する形で地域子育て相談センターを5地区に配置し、それに向けて公立保育園も5つに集約してという流れがある。人口規模や昔からの地域のところで、我々も5地区でどうかと。ただ、委員から12地区でいくべきだという意見が出てきたときには、きちんと傾聴した上で、委員で決めてもらえればということである。

(小山委員)

待機児解消はあくまでも直近だけの課題である。魅力ある地域づくりのためにはこの地域に何が不足しているか。公立保育園が5地域

に分散し、子どもセンターも同じく5地域にある。それ以外のものが足りているかどうかで、この地域のまちづくりが変わってくる。公園では、中央公園という立派なものが鶴川地区にはあるが、では忠生にはというと、忠生公園は規模が小さい。そういう中で、課題になっているところを探し出し、これから子どもを育てる方たちがこの町で過ごしやすいための環境づくりが、この会議の話し合いの中ではないか。

直近では確かに待機児解消だが、並行して地域のまちづくりがメインにならないと、住んでいきたいと思わない。待機児が解消し、町が高齢化していく方向に向かってしまうのではないか。子どもたちが育ちやすい環境づくりが目標の一つだと思うので、そのために不足しているもの、新しいものを考え出していくのがこの会議ではないか。

(金子会長) 本質を突いている。委員の皆がそれを根本に置いて発言していけば会議はいい方向に進んでいく。では、1人ずつ意見を聞きたい。

(藤田委員) 私は5地域に賛成である。

(山本委員) 行政がやりやすいというのがベースで、よほど大地震でも来て町が壊れない限りは、この5地区が一番効率的かと思う。

(田村委員) 5地区に賛成である。子どもセンターも5つ目が町田地区にでき、民生委員は9地区だが、堺が1つで、忠生、町田、鶴川、南はそれぞれ2地区ずつ分かれて9地区なので、分かりやすいと思う。

(安西委員) 前回欠席したので、まだ全体を把握できていない部分があるが、行政側が5地区というところの意味があると思う。議論段階では細かいよりはエリアを大きくした方が色々な形で網羅できると感じた。

(雨宮委員) 余り広げていくと收拾がつかなくなると感じた。また、地域に分かれることで助け合っているのではないかと思うので、5地区がいい。

(澤井委員) はっきり言って、まだ自分の中では結論は出ていない。5地区と決断する理由には違和感はないが、1つはやはり今のニーズを満たすにはいいが、町が色々なところから衰退をしているので、それを加味されていないところが怖い。人口は流動しているので、そういう視点があって5地区や8地区であればいいが、どうしてもひっかかる。

(矢野委員) 5地区で賛成だが、子育てをしていると子ども連れてバスや電車に乗って移動と考えると、町田に住む限りは車がないと不便である。

(萩原委員) 決断できていないので、どちらかは差し控える。5地区であれば、10地区で置かれている現状を加味した上で、施策に盛り込んでほしい。行政が10地区に対比した以上、10地区に分かれた経緯もあると思う。そういったことを加味していればどちらでも構わない。

(鈴木課長) 10地区は、もともとの行政区域とは違い、都市マスタープランという都市づくりの観点の基本になる部分である。

(小池部長) 青少年健全育成委員会の24地区等、無視できない地区割りはある。オーバーラップする形で常に頭に置いた上で考えていきたい。

(奥村委員) 私も条件をつけて5地区を考えている。5地区ごとの違いをきちんと加味することと、一つの地区内でのバランスもきちんと加味しながら進めていくということで5地区を考えている。

(金子会長) 大体5地区がいいのではないかということと、色々ご意見があっても皆が同じ方向に向かっているということも分かった。町田市における教育・保育提供区域は事務局案の5地区ということよろしいか。

-了承-

(2) 町田市子ども・子育て支援事業計画について

ア 考え方

イ 記載事項

- (金子会長) 「町田市子ども・子育て支援事業計画について」、お願いします。
-事務局から、資料8について説明-
- (奥村委員) 計画文書は、マスタープランにかわるものという位置づけか。
(鈴木課長) 現在ではそのように考えている。ただ、この上に上位計画が必要かというところもこの席でご議論いただきたいところではある。
- (奥村委員) マスタープランで定めている後半の5カ年のものと理解しているが、同じように上位計画書があり、5カ年ごとの計画書があるということか。
(鈴木課長) 2015年4月時点では、こちらの計画しかできないと思うが、将来的には子どもマスタープランの跡を継ぐ形の計画も必要と考えている。町田市子ども・子育ての支援事業計画は2015年4月からの5カ年計画になる。もともと町田市の場合、町田市子どもマスタープランの中に、2004年から2014年までの5カ年ごとの前期、後期の行動計画を策定した。このつくりについては同様と考えている。
実際つくるに当たってはそれなりに色々と調べていかなければいけない部分、この場でご意見を頂戴しなければいけない部分がある。まず法定で定められている、子ども・子育ての計画を策定したい。
- (金子会長) ただ、これは切っては離せないものである。
(山本委員) 「学校教育」と「教育」という言葉が出てくるが、違いがあるのか。
(鈴木課長) おそらく幼稚園、保育園という意味合いで使っているものが、幼児期の学校教育というところの幼稚園という捉え方だと思う。必須事項の教育・保育は、基本的に保育の方は保護者が日中子どもを保育できない状況の保育量の保育を指している部分で、教育についてはその保育の必要のない部分の時間、教育時間というものを指している。
- (山本委員) 教育プランは動き出しているが、どういう位置づけか。
(鈴木課長) このマスタープランと同様のものをつくったときには、おそらく同列のものになる。整合性はもちろん図っていかなくてはいけない。
- (山本委員) 必須事項の八の下から2行目の「幼児期の学校・保育と小学校教育との円滑な接続の取組の推進」は、どういうことか。
(鈴木課長) 保育園や幼稚園の方が小学校に上がるときに1つ壁があると言われている部分を円滑につなぐ仕組み、取り組みの部分である。
- (山本委員) 学童クラブのことはどこに書いてあるのか。
(小田島課長) 7の地域子ども・子育て支援事業のところになる。
(宮委員) ここがもっと一体化された市の政策と捉えていたのだが、まだそこは2分しているということか。
- (鈴木課長) 基本的には国の政策になる。
(小山委員) この会議の中に教育委員会がない。学童や幼小保の連携というと、教育委員会が入らなかったのが疑問である。
- (三橋課長) 公立幼稚園が入っているところは教育委員会と調整となっている。
(小山委員) 教育委員会がないと、幼小保連携が欠けてしまうのではないか。

- (三橋課長) 教育プランの方にも、子どもは入っていない。
- (小池部長) この会議はこの会議として事務局レベルでそこはよく調整していきたいと考えている。オブザーバーで来てもらう形も考えられる。
- (小山委員)
(奥村委員) 小学校との関連が強い学童も入っているので調整してほしい。
先ほど出た保育区域の話だが、これはこの後に出てくる 13 事業に関しても適用されるという理解でいいのか。
- (鈴木課長) 13 事業については、またそれぞれ事業ごとに区域を定めることができるとされている。別にご議論いただきたい。
- (小池部長) ただ、認可保育所を介した事業が多いので、基本的に連動する。ファミリーサポートセンターを5地区につくることは今の状態ではなかなかだが、13 事業を考えるとときにも、その地区という視点は残しつつ、検討していただきたい。
- (奥村委員) 学童は一小学校区に1つ以上という形で設置している。そのような設置基準に影響する話なのかどうかと、検討機会がこの後の会議の場であるのかを心配した。あるということではどうか。
- (鈴木課長) 逆に 43 なのか、1 なのかという議論はあるかと思う。
- (藤田委員) 幼保小というのは本当に切っても切れない間柄だが、学童が寂しい。学でも入れてもらえれば最強の町田市の学童保育ができてくる。
- (吉永副会長) 色々な事業に関わっている人たちの、町田の現実に即したものの、これからの素敵な町田に関わる何かを吸い上げる仕組みはあるか。例えば、NPOや任意団体で、地域で色々な子育てや子どもの活動に関わっている人たちもいる。そういう人たちが問題を把握している部分、ここだけでは気づかないところもあるかもしれない。
- (小池部長) どちらかという 13 事業の話になっていく形だが、保育と教育の提供量のところを押さえる必要がある。また、秋には素案としてまとめ、パブリックコメントをもらう。さらに素案の素案的なところでの意見があればというような形で、会議を公開しており、ホームページで議事録等を掲載している。気づいた点があればご意見をお寄せいただく、あるいは近くの園でもいい。こういうことをしているとアナウンスを通して考えていけたらと思う。具体的にどうするかは検討したい。
- (金子会長) 色々な意見が出たので、これを一度事務局でまとめ、次回からまた支援事業計画について意見をいただければいい。
- (奥村委員)
(鈴木課長) スケジュールについて伺いたい。
予定では、次回会議を8月の中旬以降に開催したい。9月にもう一度会議を開き、ある程度案をそれまでにまとめたい。その先は決まっていないが、10月ないし11月にもう一度会議を開き、パブコメ自体は12月に実施する。最終的には、パブコメをもとに1月、2月で計画を策定し、3月にはほぼ確定案を出すスケジュールである。
- (金子会長) ここで話し合うことも、もう少し話し合えることと無理なところもある。事務局で整理し、2回で完結するような話し合いにした方がいい。

(3) その他

- (金子会長) 本日は、特に教育・保育の提供区域の設定について議論でき、同時に、小山委員からはいわゆる理念に触れていただいた。同じような目標に向かって話をしていけば少しずつ具体案が出てくると思う。

6 閉会